

スマホアプリ対応 OKIスマートバンキングソリューション

相良 雅宏

豊富な機能を持つスマートフォンは、今後もさまざまな業種や用途での活用が広がると予想されている。金融機関でも、利便性高いスマートフォンアプリを提供してお客様との接点拡大を図る動きが広がっている。こうした中、金融機関システムの堅牢性や高度な可用性、セキュリティ強度を低下させることなく、容易にスマートフォンアプリ対応することが求められている。OKIにはこの要求を満たしつつ、ブラウザ提供サービスのアプリ対応を支援してきた実績がある。

これら環境変化や金融機関の動きを踏まえ、OKIの保有する技術から生み出されたソリューションが「OKIスマートバンキングソリューション」である。本稿では、OKIスマートバンキングソリューションによる、インターネットバンキングのスマートフォンアプリ対応を紹介する。

持つスマートフォンの急速な普及により、これら端末から快適に利用できるサービスが求められてきた。特にスマートフォンは、アプリをインストールすることで機能拡張できるため、利用者は必要に応じてアプリを導入しサービスを利用している。

(2) 金融機関の動き

対面サービスから非対面サービスへのシフトが進み、対面サービスでのお客様接点が減るなか、非対面サービスにおいてOne to Oneのお客様接点を作る取組みが広がろうとしている。

(3) OKIの実績

OKIは、フィーチャー・フォン主流の時代からブラウザ提供サービスのアプリ対応を支援してきた実績がある。スマートフォンでも、多くの金融機関のブラウザ提供サービスのアプリ対応を実現している(図1)。

OKIスマートバンキング ソリューションの背景

(1) 環境変化

これまでのインターネットサービスはPC向けが主流であった。しかしながら、PC並みの高機能性とガラケーと呼ばれるフィーチャー・フォンの携帯性を併せ

OKIスマートバンキングソリューションとは

(1) 概要

OKIスマートバンキングソリューションは、インターネットバンキングシステムなど金融機関の既存シス

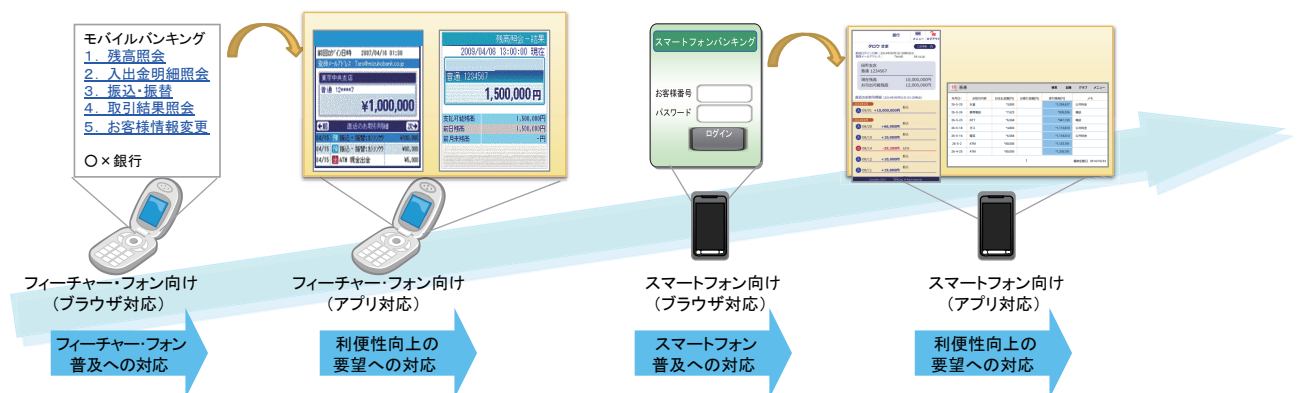


図1 OKIのアプリ対応

テムと連携して残高や入出金明細が照会できるスマートフォンアプリ導入を支援するソリューションである。

インターネットバンキングシステムなど既存システムの影響を抑えることにより、金融機関は短期間、低コストでスマートフォンアプリによる利便性の高いサービスを提供できる。また、既存システムを利用するため、基本的には既存システムと同水準のセキュリティレベルを担保できる。

OKIスマートバンキングソリューションでは、スマートフォンアプリとスマートデバイスビジネスコネクター（以下、SDBC）を提供する。SDBCは、インターネットバンキングシステムと接続し、インターネットバンキングシステムとスマートフォンアプリ間の通信を中継し、インターフェースの違いを吸収する。

(2) 仕組み

金融機関がインターネットバンキングのスマートフォンアプリ対応を図るためには、スマートフォンアプリを開発すると共に、インターネットバンキングシステムと接続する必要がある。このためには、インターネットバンキングシステムにアプリケーションプログラミングインターフェース（以下、API）とよばれるスマートフォンアプリを接続する仕組みを追加開発するのが一般的である。しかしながら、堅牢性や高度な可用性、セキュリティ強度を必要とするインターネットバンキングシステムの追加開発は膨大な時間とコストを要することが多い。

OKIスマートバンキングソリューションでは、SDBCにAPIを開発することにより原則インターネットバンキングシステムの追加開発が不要になり、短期間、低コストでスマートフォンアプリ対応を実現できる（図2）。

SDBCとスマートフォンアプリ間は、軽量な情報であらかじめ決められた形式によりデータの受け渡しをする。また、SDBCとインターネットバンキングシステム間では、SDBCがスマートフォンからのアクセスのようにふるまい、インターネットバンキングシステムに接続する。

インターネットバンキングシステムにログイン後、メニュー画面から残高照会を行う処理の例を、①から⑤の順で示す（図3）。

- ①SDBCはスマートフォンアプリから残高照会のリクエスト通知を受け付ける。
- ②SDBCはインターネットバンキングシステムの残高照会のURLにアクセスする。
- ③インターネットバンキングシステムは残高照会画面のHTMLソースコードを応答する。SDBCは応答されたHTMLソースコードから残高情報を抽出する。
- ④SDBCは抽出した残高情報をスマートフォンアプリに通知する。
- ⑤通知された残高情報をスマートフォンアプリ上に視認性高く表示する。

OKIスマートバンキングソリューションでは、上記②③と①④の処理を行う主要機能を開発するツールを整備し、効率的かつ信頼性の高いアプリケーション開発を実現している。

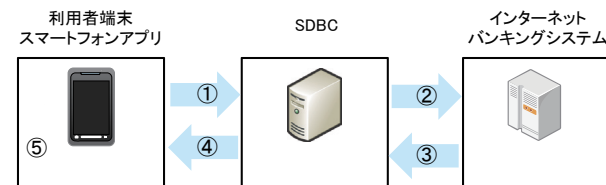


図3 SDBCの仕組み

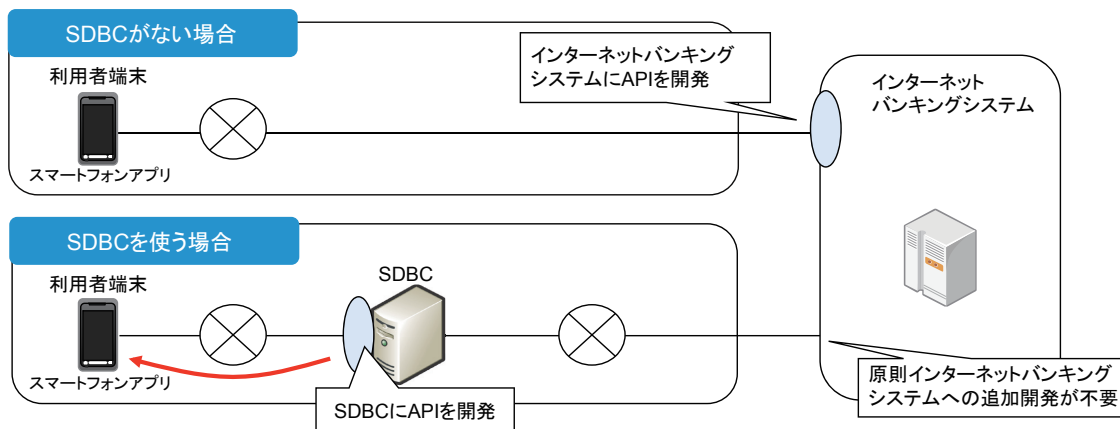


図2 SDBCがある場合とない場合の比較

(3) 基本機能

OKIスマートバンキングソリューションの活用により、スマートフォンアプリで主に以下のような機能を提供できる。

①簡易ログインによる残高や入出金明細の照会

インターネットバンキングを利用する際にお客様がブラウザーに入力するIDやパスワードなどをあらかじめスマートフォンアプリやSDBCに保存することで、以降はスマートフォンアプリ用の簡易なパスワードで残高や入出金明細を照会できる(図4)。

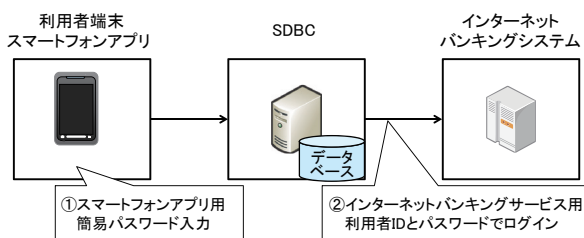


図4 SDBCにインターネットバンキングサービスを利用するIDやパスワードを保存した場合のシステム構成例

②過去の入出金明細の確認

インターネットバンキングに表示される入出金明細は、表示できる明細の件数や期間の制限がある。明細を定期的にスマートフォンアプリなどに保存することで、インターネットバンキングに表示されなくなった過去の入出金明細を確認できる。

③プッシュ通知による情報提供

AndroidデバイスであればGCM (Google Cloud Messaging)、iOSデバイスであればAPNs (Apple Push Notification service) といった各OSのプッシュ通知配信システムとSDBCを接続し、入出金明細に変動がある場合にこれらシステムを経由してプッシュ通知するなど、必要ときに必要な情報を個別のお客様に提供できる(図5)。

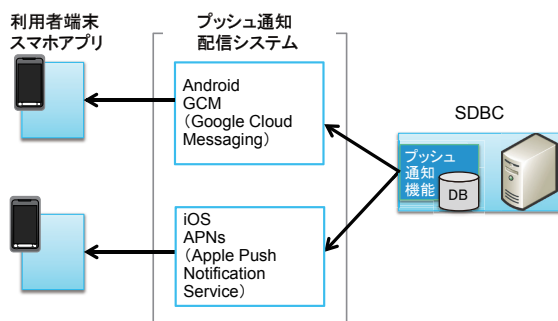


図5 プッシュ通知のシステム構成例

(4) 応用例

OKIスマートバンキングソリューションを応用して、以下のようなサービスを提供できる。

① SNS を使った照会サービス

SNS事業者が提供するSNSアプリ上で、残高や入出金明細を照会するサービスを提供できる。

SNS事業者は、SNS事業者システムに予め専用APIを定義している場合があり、SDBCがそれら専用APIに変換して接続することができる(図6)。接続のみならず、仮にSNS事業者システムからのアクセス集中が発生した場合は、SDBCがインターネットバンキングシステムに対する接続を制限することで、インターネットバンキングシステムに与える負荷を極小化できる。

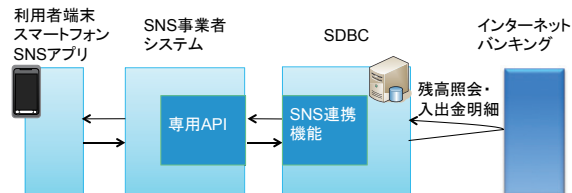


図6 SNS向け専用API対応のシステム構成

②電子マネー事業者と連携した口座チャージサービス

電子マネー事業者が提供するバリュー発行システムと連携して銀行口座から電子マネーチャージするサービスを提供できる。

インターネットバンキングシステムで出金し、バリュー発行システムに対して出金した分の電子マネー発行リクエストを送信することで実現することができる(図7)。

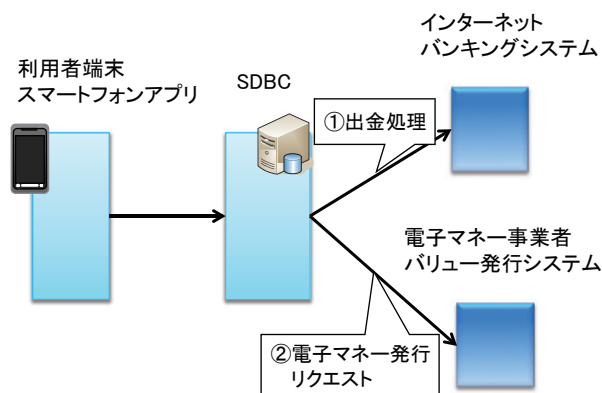


図7 電子マネーチャージのシステム構成

OKIの取組み事例

OKIスマートバンキングソリューションを活用した主な事例は、以下の通りである。

(1) みずほ銀行 かんたん残高照会アプリ

株式会社みずほ銀行は、スマートフォンアプリ「かんたん残高照会アプリ」を提供している。簡単なログイン操作で残高や入出金明細を照会できると共に、指定した曜日や日付に入出金明細をチェックして変動がある場合はプッシュ通知する(図8)。また、Apple Watch^{®*1)}に対応しており、当該端末からも残高や入出金明細を照会できる。

(2) NTTデータ 金融機関向けスマートフォンアプリ「アプリバンキング」

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、金融機関に対し個人向けインターネットバンキング機能の提供サービス「AnserParaSOL^{®*2)} (アンサーパラソル)」を提供している。簡単なログイン操作で残高や入出金明細を照会できる。また、入出金明細をチェックして変動がある場合はプッシュ通知する。

今後の展望

本稿では、OKIスマートバンキングソリューションによるインターネットバンキングのスマートフォンアプリ対応について述べた。引き続き、多くの金融機関にOKIスマートバンキングソリューションを活用いただき、利便性の高いサービスを提供していただきたい。

また、OKIスマートバンキングソリューションは、金融機関以外の市場への適用もできると考えている。他市場の各種既存システムと新チャネルを統合するハブとしての活用が期待できる。たとえば顧客情報システムなどと連携してお客様の興味や行動履歴などを元に個別にOne to Oneの情報提供をするなど、各種既存システムと連携して多様なサービスを提供できる。さらに、APIの提供によりスマートフォンアプリ以外にも、将来登場する新チャネルに柔軟に対応できる。◆◆

● 筆者紹介

相良雅宏:Masahiro Sagara. 情報通信事業本部 金融ソリューション事業部 SE第二部



図8 かんたん残高照会アプリ画面
(株式会社みずほ銀行のスマートフォンアプリ画面イメージ)

*1) Apple Watch は米国及び他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
*2) AnserParaSOL は日本国内における株式会社 NTT データの登録商標です。